

平成 2 3 年第 4 回
上小阿仁村議会定例会
会 議 録

平成 2 3 年 6 月 1 5 日 (開会)

平成 2 3 年 6 月 1 7 日 (閉会)

平成 23 年第 4 回上小阿仁村議会定例会会議録（第 1 号）

○招集（開会）年月日 平成 23 年 6 月 15 日

○招 集 場 所 上小阿仁村議会議場

○開催年月日（時間） 平成 23 年 6 月 15 日（10 時 00 分）

○出 席 議 員

1 番	小 林	信 君	2 番	長 井	直 人 君
3 番	齊 藤	鉄 子 君	4 番	佐 藤	真 二 君
5 番	萩 野	芳 紀 君	6 番	北 林	義 高 君
7 番	伊 藤	敏 夫 君	8 番	武 石	善 治 君

○欠 席 議 員 な し

○地方自治法第 1 2 1 条の規定により説明のため、会議に出席した者の職氏名

村	長	中 田 吉 穂
主幹兼総務課長兼診療所事務長		鈴 木 義 廣
住 民 福 祉 課 長		鈴 木 壽美子
産 業 課 長		小 林 悦 次
建 設 課 長		小 林 隆
特別養護老人ホーム施設長		中 嶋 辰 雄
教育長職務代理者主幹兼教育委員会事務局長		
		田 中 文 隆

○本会議に職務のため出席した者の職氏名

議会事務局長	萩 野 謙 一
議 会 書 記	小 林 京 子

○村長提出議案の題目 別紙のとおり

○議員提出議案の題目 な し

○議 事 日 程

- 第 1 会議録署名議員の指名
- 第 2 会期の決定
- 第 3 行政報告
- 第 4 一般質問
- 第 5 議案第 1 号 上小阿仁村村税条例の一部を改正する条例の専決処分報告について
- 第 6 議案第 2 号 平成 23 年度上小阿仁村一般会計補正予算の専決処分報告について
- 第 7 議案第 3 号 平成 23 年度上小阿仁村一般会計補正予算について
- 第 8 議案第 4 号 平成 23 年度上小阿仁村国民健康保険事業勘定特別会計補正予算について
- 第 9 議案第 5 号 平成 23 年度上小阿仁村国民健康保険診療施設勘定特別会計補正予算について
- 第 10 議案第 6 号 平成 23 年度上小阿仁村特別養護施設特別会計補正予算について
- 第 11 議案第 7 号 平成 23 年度上小阿仁村農業集落排水事業特別会計補正予算について
- 第 12 議案第 8 号 平成 23 年度上小阿仁村下水道事業特別会計補正予算について
- 第 13 議案第 9 号 平成 23 年度上小阿仁村介護保険事業勘定特別会計補正予算について
- 第 14 議案第 10 号 平成 23 年度上小阿仁村農業集落排水事業特別会計への繰入れについて
- 第 15 議案第 11 号 平成 23 年度上小阿仁村下水道事業特別会計への繰入れについて
- 第 16 議案第 12 号 上小阿仁村奨学資金貸付条例の一部を改正する条例について
- 第 17 議案第 13 号 上小阿仁村立上小阿仁国保診療所設置条例の一部を改正する条例について
- 第 18 議案第 14 号 上小阿仁村立上小阿仁国保診療所使用料等徴収条例の一部を改正する条例について
- 第 19 議案第 15 号 上小阿仁村営住宅設置条例の一部を改正する条例について
- 第 20 陳 情

○本日の会議に付した事件
議事日程と同じ

○会議録署名議員の氏名

3番 齊藤鉄子君

4番 佐藤真二君

10時01分 開会

○議長（武石善治） ただいまの出席議員は8名であります。

定足数に達しておりますので、これより平成23年第4回上小阿仁村議会定例会を開会いたします。

直ちに本日の会議を開きます。

本日の議事日程は、あらかじめお手元に配布したとおりであります。

諸般の報告

○議長（武石善治） 日程に入る前に諸般の報告を行います。

この件につきましては、議員各位のお手元に文書を配布しておりますので、これにて諸般の報告といたします。

日程第1 会議録署名議員の指名

○議長（武石善治） 日程第1 会議録署名議員の指名を行います。

会議録署名議員は、会議規則第119条の規定により議長において、3番 齊藤鉄子君、4番 佐藤真二君を指名いたします。

日程第2 会期の決定

○議長（武石善治） 日程第2 会期決定の件を議題といたします。

お諮りいたします。本定例会の会期は、本日から6月17日までの3日間といたしたいと思っております。これにご異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（武石善治） 異議なしと認めます。よって、会期は3日間と決定いたしました。

説明員の通告

○議長（武石善治） 説明員の通告がありますので、報告いたします。

主幹兼総務課長兼診療所事務長、鈴木義廣君。住民福祉課長、鈴木壽美子君。産業課長、小林悦次君。建設課長、小林隆君。特別養護老人ホーム施設長、中

嶋辰雄君。教育長職務代理者主幹兼教育委員会事務局長、田中文隆君。

日程第3 行政報告

○議長（武石善治） 日程第3 村長より行政報告についての発言を求められておりますので、これを許します。村長。

（中田吉穂村長 登壇）

○村長（中田吉穂） 6月定例会の冒頭に当たりまして施政方針、そしてまた、行政報告を行います。

本日、ここに平成23年第4回上小阿仁村6月定例会が開催されるにあたり、今後の村政の運営について、私の所信の一端を申し上げます。

私は、このたびの改選により、村民の皆さまから信託をいただき、村政を担当することになりました。

単独立村を選択し、少子高齢化の先端を行く我が村の舵取りに、身の引き締まる思いをいたしております。

上小阿仁村の村長として、村民の付託に応え、村政発展のために全力を尽くしてまいり所存でございます。どうか、村議会議員各位並びに村民の皆さんのご支援とご協力をお願い申し上げます。

さて、先の選挙において私が村民の皆さまに訴え、理解を求めてまいりましたことは、高齢者から子供まで、ふるさとに住む皆が豊かに暮らし、楽しく生活ができる村づくりを村民の皆さんの理解のもとに協力を得ながら進めて行くことにあります。

1つ目として、住むには生業がなくではなりません。

若者定住を農林業で後継者を育成し、村の産業振興を図り、企業誘致等にも力を注ぎ、地道に雇用の場の創出に努力を重ねてまいります。

1人一品、1人一坪運動を奨励し、健康で長生きできるための意欲向上と特産の商品開発につなげ、道の駅販売で村民の所得向上を目指してまいります。また、村の貴重な資源であります山菜の乱獲防止を図り、山菜栽培に向けた取り組みを強化して、林産物で村民所得の向上を目指した施策を展開してまいります。

2つ目として、安心して暮らせる村づくりのために、高齢者世帯や1人で暮らす世帯のために、複数の元気な世帯が見守りを行い、買い物から雪下ろしなど、生活支援ができる「お隣りネットワーク」を作り、村民の安心な暮らしづくりを推進してまいります。

また、地域で暮らすためには生活用品を販売する商店は欠かすことができません。そのために、行政でできる支援、地域に必要なものは、地域で調達することを目指してまいります。高齢化の進む村の現状に対応するためには、今以

上に社会福祉協議会の果たす役割と、その機能を更に充実してゆくことが求められており、経営安定化と雇用の場の拡充のために、村の施設であります杉風荘の経営を社会福祉協議会にお願いしていく方針であります。

そのための協議を進めてまいりますので、議会や村民各位のご意見、ご提言を求めてまいります。

3つ目として、身近な信頼政治の実現。人口の少ない村の良いところは、顔の見える、何でも聞ける、そして分かりやすい情報の提供が不可欠だと考えており、住民会議を適時開催し、その意見、提言などを反映した透明感のある行政運営に努めてまいります。

また、村長就任の挨拶で職員に求めた笑顔の村民対応について、引き続き努力し、明るく親切丁寧な対応を目指してまいります。少ない職員と多様な業務ではありますが、村民生活を担う重要な機関としての役割と自覚を持って、公平な職務の遂行を行ってまいります。

4つ目として、村づくりは人づくりから。我が村の子供たちの学力は全国でも優秀な秋田県内の最上位に位置しており、更に継続できる教育環境づくり、奨学資金制度の拡充を図ってまいります。また、社会保障を維持するためには、次の世代が安定的に育つ必要がありますが、子供を生み育てることが経済的に不利となれば、簡単に少子化は止まりません。少子化対策としての子育て支援制度の充実や、高校生の通学費用負担の助成など将来を担う人材育成費用と考え、理解を求めてまいります。

これらの全てを具体化し達成するには、私だけがいかに努力しても不可能であり、村民の皆さんや議員各位のご理解とご協力及び助言によって実現可能となりますので、よろしくお願いを申し上げます。

平成23年度当初予算は骨格予算のため、地域課題などの諸問題に対して着実な対応を行うための補正予算を、順次、計上して行くことにし、自立と創意工夫で効果的な活用を努めてまいることにはいたしております。

また、各種基金のあり方については、村外の請負業者からの応援基金など一部見直しを行ったところであります。

財政状況も非常に厳しい現実を踏まえ、主要施策の選択と全職員の意識改革を図るとともに、村議会と村民の皆さんの知識と信頼と協力が何より重要でございます。

基本的な村政運営のあり方といたしまして、私は生活者である住民の皆さんの暮らしの現場に接する機会を増やし、心からの対話をし、共に考え、共に行動することで、目に見える成果を一つでも生み出し、その成果を住民の皆さんと検証しながら共有していきたいと考えております。

これまで、村の発展を築いてこられた偉大な村の先人、歴代の村長や村議会

議員をはじめ、先輩各位のたゆまぬ努力とご尽力に深甚なる敬意と謝意を表し、私は村長として、村民の皆さんの先頭に立って、将来の上小阿仁村を担っていく子や孫の世代まで、村の将来に明るい展望が抱けるような村づくりに邁進してまいります。

総務課関係。

1. 平成 23 年度補正予算について。

本定例会提出の平成 23 年度一般会計補正予算は、総額 261 万 4,000 円の追加補正で、補正後の総額は 23 億 4,090 万 4,000 円となります。

歳出予算で追加した主なものは、公用車購入 275 万 8,000 円。サテライト運営費用 233 万 4,000 円。国保診療所繰出金 422 万 6,000 円。森林地理情報システム構築業務委託料 189 万円。橋梁補修設計委託料 469 万 7,000 円。住宅解体工事費 143 万円。奨学金貸付金 102 万円。トレセン屋根修繕工事 479 万 3,000 円。長期債元金償還金（病院組合の県振興資金分の組替）909 万 4,000 円であります。

また、特別会計は次の 6 会計について、総額 516 万 6,000 円追加する補正予算を提出しておりますので、よろしくご審議願います。

会計名、補正額、補正後総額と読んでまいります。

国民健康保険事業勘定 3 万 2,000 円、4 億 1,624 万 5,000 円。国民健康保険診療施設 488 万 9,000 円、1 億 1,465 万 1,000 円。特別養護施設、歳出組替 3 億 6,671 万円。農業集落排水事業 3 万 2,000 円、7,8000 万円。下水道事業 1 万 6,000 円、4,298 万 5,000 円。介護保険事業 19 万 7,000 円、3 億 6,614 万 5,000 円。合計 516 万 6,000 円、14 億 9,720 万 4,000 円。

2. 平成 22 年度の決算見込みについて。

平成 22 年度の各会計について、出納閉鎖の結果、一般会計においては 3,987 万 8,000 円ほど。特別会計は 9 会計いずれも黒字で、総額 3,314 万 6,000 円ほどの剰余金が生ずる見込みであります。

なお、繰越金の確定額については、9 月の補正予算で対応いたします。

3. 選挙人名簿について。

村選挙管理委員会は、公職選挙法の規定により、平成 23 年 6 月 1 日現在の選挙人名簿を調整した結果、登録者総数は 2,503 人（男 1,172 人、女 1,338 人）で、前回（3 月 1 日）登録時より 16 人の減少となっております。

4. ふるさと納税寄付金について。

本年度のふるさと納税に伴う寄付金は、4 月末現在まだ申し込みをいただいております。なお、平成 19 年度からの総額で 281 万 2,000 円のご寄付をいただいております。

5. 市町村有償運送等の利用状況等について。

八郎潟駅と上小阿仁間の有償運送事業の利用状況は、4月末現在、1,533回運行し、利用者数は374名となっております。また、大館能代空港、秋田内陸線へのデマンド型乗合タクシーの利用状況は、4末日現在、大館能代空港77名、秋田内陸線32名となっております。

6. 情報通信基盤整備事業（光ファイバ）について。

平成22年度末のIP告知端末の設置数は1,078件、未接続58件、未設置（不同意）6件となっております。現在、ICT指導員が個別訪問等により接続を依頼しているところであります。

今後、住民への情報配信を積極的に行いながら、利活用の拡大を図っていきたいと考えております。

次に住民福祉課関係。

1. 消防・防災関係について。

春の火災予防運動週間に合わせ、毎年実施しておりました防災訓練は、東北地方太平洋沖地震による油不足等により実施を見合わせました。

4月1日17時49分震度4の地震があり、20時10分災害警戒部を設置し、消防分署、産業課、建設課が巡回いたしました。被害がなく翌2日10時40分に災害警戒部を解散いたしました。

4月7日23時36分震度3の地震があり、村内全域が停電に見舞われ、23時40分に警戒部を設置いたしました。翌8日5時に防災無線による広報を行い、職員が3班に分かれて村内を巡回いたしました。被害はありませんでした。

12時に小阿仁川が氾濫水位2.3mに達したため、洪水対策についても警戒業務を追加しております。雨による被害調査を職員が4班体制で巡回した結果、大阿瀬馬道上約0.3ha、堂川下川原約0.2ha、仏社杉ノ下約0.05ha、計0.55haの田んぼの冠水被害がありました。

13時5分に杉花中山で火災が発生し、14時37分に鎮火しましたが、住家1棟全焼いたしました。原因については不明であるとのこと。

13時15分に電気が復旧いたしております。

15時には、消防団50人による水害等の巡回をしております。

翌9日11時には、杉花水位観測所で1.58mまで下がったのを確認し、11日8時30分に災害警戒部を解散しております。

このように頻繁に災害があり、今後、対策強化していくための知恵を出し合わなければならないと考えております。

6月26日には、村の消防団小型ポンプ操法訓練大会が村民グラウンドにおいて午前9時から行われますので、激励いただきますようお願いいたします。

2. 東北地方太平洋沖地震による被災者受入れについて。

3月11日に発生した地震より被災された方で、福島県相馬市・新地町から

14名避難していると、杉花の親類から3月19日に報告をいただいております。実家が旧森吉町にあり、実家に住みたいとのことでありましたので、北秋田市の受入れを確認したところ、合川高校の学校寮に受入れ可能であるとのことであったため、被災者と相談し、合川高校の学生寮に避難することになりました。

3月22日、羽立に福島県南相馬市から9名避難していることの報告があり、旅館を勧めたところ、28日2世帯4名、30日2名が旅館に避難いたしました。(県から旅館・ホテルの受入れについては、上限5,000円支給)

3月26日、羽立に避難していた1名が帰省、4月3日には2名と旅館に避難していた3名が帰省、4月17日に旅館に避難されていた3名の方が帰省し、避難していた方全員が帰省され、現在は避難されている方はおりません。

J Aグループ秋田では、避難者に対して救助米を精米で5kg入り11袋が届けられましたので、羽立に避難されてきた9名の方に帰省の際、贈っております。

被災者の受入れについては、今後も希望があれば受入れしていきたいと考えております。

東北地方太平洋沖地震に際して、婦人会のご協力で、村民の皆さんから救援物資をいただき、3月30日に北秋田地域振興局へ、ダンボール箱で26個届けしております。村民皆さんのご協力に感謝申し上げます。

3. 北秋田市上小阿仁村生活環境施設組合について。

長下処分施設新設管布設工事の入札会が5月30日行われ、今年度受水槽から米内沢地区の既存の下水道まで新設管を布設し、24年度から運用する予定です。

また、火葬場については、屋上防水改修工事を行う予定であります。

4. 心の健康づくり・自殺予防事業について。

心の健康づくりを行い、自殺予防を目指すために、各集落においても活動をしていただきたく、今年度もその活動に対して、各集落に僅かではありますが、均等割5,000円と1世帯当たり300円を補助したいと考えております。また、今年度、婦人会の皆さんにもご協力いただき、特に高齢者の心の健康づくりを推進したいと考えております。この活動に対しましても僅かではありますが、均等割5,000円と高齢者1人当たり500円を補助したいと考え、今定例会に補正予算を上程しております。

これらの事業が住民の考えるきっかけとなり、住民の見守り体制ができればと考えておりますが、ご協力をお願いいたします。

5. 訪問看護サテライトについて。

県の地域医療再生計画により、23年度旧沖田面保育園の一角を利用し、訪問看護サテライトの設置を考えており、当初予算に計上しておりますが、県の要綱が5月11日に送付されてきましたので、それに基づき進めていきたいと考え

ております。

この事業に追加予算が必要となりますので、今定例会に補正予算を上程しておりますので、よろしくお願いたします。

6. 国民健康保険について。

21年度と22年度の高額医療費共同事業拠出金と保険財政共同安定化事業拠出金について、国保連で算定誤りがあり、23年度において精算したい旨説明がありました。

高額医療費共同事業拠出金2年分については136万7,410円、保険財政共同安定化事業拠出金2年分については176万3,520円が村へ返金されます。

国庫金等は返還となりますが、額がまだ確定しておりません。確定次第補正予算に対応していきたいと考えておりますので、ご理解いただきますようお願いいたします。

産業課関係。

1. 稲作状況について。

稲作の作付け目標面積は、昨年と比較して約14ヘクタール減少して、約289ヘクタールとなり、届け出の作付面積も同面積となっております。なお、農家申告による作付け品種については、「あきたこまち」95.1%、「めんこいな」4.2%、「その他」0.7%となっております。

2. コハゼの植栽について。

4月18日、中山地区村有地の高台に60本、野外生産試作センターに5本を昨年度に引き続きコハゼを植栽しております。

県からは、「市町村等との協働による新ビジネス研究事業」として位置付けていただき、鹿角果樹センターの担当者の指導のもと増殖実験、栽培指導をしていただいております。

3. 組織培養について。

5月16日、19日、野外生産試作センターに県立大学の神田先生に来ていただき、職員等による組織培養の実験をいたしております。昨年、茎頂培養し、試験管で成長しているエビネについては、少し大きめの試験器具に移植しました。

合わせて新たに茎頂培養試験も実施し、ウイルスフリーの良質株の増産に努めております。また、コアニチドリについても茎頂培養の検討をしております。

エビネ、コアニチドリについては山取りされており、資源の枯渇が懸念される中で野外生産試作センターで組織培養により、色、大きさの整った無病の苗を農家に供給するとともに、他地域で簡単には真似のできない花や野菜生産をすることで、価格の安定化につながるよう研修に努めております。

4. 全村植樹祭について。

5月20日、仏社字国見沢の村有地に「サトウカエデ」の苗木100本を上小阿仁小学校の3年生、6年生及び森林関係者約100名の参加のもと、約23アールに植樹をいたしました。

5. 林産物利活用事業について。

緊急雇用創出臨時対策基金を活用して、平成21年度から実施している林産物利活用事業は、山元で広葉樹の間伐木にキノコを植菌し、自然の環境下でのキノコの栽培実験と杉の間伐材を利用した炭・木酢の生産について大館北秋田森林組合に委託しております。

5月9日、初年度に植菌したシイタケの繁殖を確認しております。同時に植菌したナメコ、ヒラタケについては、秋の繁殖確認に期待をしております。

高齢化の進む中で、ホダ木の運搬をしなくてもよいことや直売所での販売拡大と農家収入の増加が見込まれることから、集落単位での栽培や事業の実施に期待をしております。

建設課関係。

1. 住宅リフォーム緊急支援事業について。

村の住宅リフォーム緊急支援事業については、5月末現在、11件の申請があり、事業費は4,055万円、申請額は183万8,000円となっております。

本事業につきましては、今後とも申請件数が増えると予想され、補助金申請を行い交付決定がないと事業着工ができなく、また予算がないと交付決定もできないため、5月27日に専決処分で200万円の追加補正をいたしましたので、ご理解をお願いいたします。

2. 工事等の発注状況について。

平成23年3月定例会以降の発注状況は、次のとおりです。朗読は割愛させていただきます。

教育委員会関係。

1. 平成23年度上小阿仁小・中学校児童生徒数について。

今年度の上小阿仁小・中学校の児童生徒数について、3月定例会報告後に転出による移動があり、小学校は3名減の74名、中学校は2名減の65名となっております。各学年ごとの児童生徒数は、下記の表のとおりでございます。

2. 平成23年度全国学力・学習状況調査について。

今年度の全国学力・学習状況調査については、小学校6年が調査対象抽出校に選出され、4月に実施される予定でありました。しかし、東日本大震災により、9月以降に実施するかどうかを含めて検討するに変更されましたが、5月26日の秋田さきがけの記事に掲載されておりますが、文部科学省では、今年度は希望する学校だけを対象とし、成績は集計しないとのことにしたと聞いております。正式な通達をまって学校と対処方を協議してまいりたいと考えてお

ります。

3. 平成 23 年度教育集会について。

保育園職員、保健センター職員、教育委員会職員、学校教職員が一同に会し、本年度の教育集会を 4 月 19 日（火）に開催し、情報交換、依頼事項等について協議を行い、互いに協力していくことを確認しております。

また、上海日本人学校に勤務をされておりました本村羽立出身の武石信一氏に上海日本人学校について講演をしていただき、先生方にとっては大変有意義な集会になったと思っております。

4. 奨学資金貸与条例の改正について。

今定例会に奨学資金貸与条例改正(案)を提出させていただいておりますが、現行では高校で貸与を受け、大学に進学した場合に在学中に償還が開始されることになっております。また、高校、大学と継続して貸与を受けた場合に償還額が多くなります。

改正案では、大学を卒業してから償還ができるようにすることと、償還期間の延長により、高校、大学と貸与を受けた場合でも月償還額を 2 万円以内に行えるようにするための改正案となっております。

5. 生涯学習関係について。

諸般の事情により開催が遅れておりました今年度の生涯学習センター運営委員会を 5 月 25 日（水）に開催し、事業計画等について協議をしていただきました。この計画に基づき事業を進めてまいりますので、ご理解をお願いいたします。

6. 補正予算関係について。

今定例会に 2 月 4 日に雪庇崩落により被害を受けたトレーニングセンター屋根の修理、特色ある教育活動の見直しによる補正予算を計上しておりますので、ご理解をお願いいたします。

国保診療所関係。

1. 診療所医師について。

今般、診療所長の人事異動を行っております。有澤先生は 5 月 31 日付けで退職することになり、6 月 1 日付けで伊尻孝一先生（48 歳）を診療所長として採用しております。伊尻先生は、専門分野はありませんが、内科一般、小児科、整形外科等幅広く診させていただきますとっておられ、大変心強く思っているところであります。

有澤先生におかれましては、平成 21 年 1 月から休む間もなく村民の健康維持のためにご尽力いただき、衷心より感謝申し上げます。今後とも健康に十分留意され、ご活躍されることをご祈念申し上げ、重ねて感謝の意を表します。

また、4 月 11 日から毎週月曜日に前市立秋田総合病院長佐々木秀平先生に、

主に専門分野である泌尿器科の診察をお願いしております。

2. 診療状況について。

平成 22 年度の診療状況の実績は、医科外来の 1 日平均 67 人で、前年度と比較して 8 人の増。歯科は 1 日平均 11 人で、前年度と比較して 1 人の増となっております。年間の患者延べ数は医科、歯科合わせまして 18,890 人で、昨年度（16,402 人）と比較して約 15%の増となっております。

杉風荘関係。

去る 5 月 18 日にアマチュア歌手として全国の福祉施設を慰問されている長野市在住の吉田光秋様が、演歌ボランティアのため来荘されました。限られた時間ではありましたが、入所者の皆さんが楽しい一時を過ごさせていただきましたことに対して、心から感謝申し上げます。

5 月 26 日に大規模地震の発生に伴う火災発生を想定した通報、避難誘導並びに消火訓練を実施いたしました。上小阿仁分署と地元の沖田面地区防災会の方々にもご協力をいただき、有事に備えました。

5 月 29 日（日）には、村婦人会の多数の皆さんに施設の窓清掃奉仕作業を行っていただきました。オムツたたみ、話し合い等、日頃ご協力いただいているボランティアの皆さん共々に心から感謝申し上げます。

6 月 1 日現在の入所状況は、定員 86 名に対し 85 名の入所であり、うち本村出身者は 52 名となっております。

以上で、行政報告を終わらせていただきます。

○議長（武石善治） これで行政報告を終わります。